

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	ケーブルネットワーク施設整備事業	三原市	118,778,400	6,000,000	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	ケーブルネットワーク施設整備事業
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		三原市
交付金事業実施場所	本郷ケーブルネットワークセンター 三原市本郷南6丁目 本郷シェルター 三原市本郷南3丁目 北方シェルター 三原市本郷町上北方 南方シェルター 三原市本郷町南方 船木シェルター 三原市本郷町船木 久井地域情報センター 三原市久井町和草 久井シェルター 三原市久井町下津 坂井原シェルター 三原市久井町坂井原	

<p>交付金事業の概要</p>	<p>三原市中心部の人口集積地域では、民間事業者による高速情報通信サービス(光インターネットサービス)が提供されていますが、それ以外の比較的人口の少ない市内周辺地域では、民間事業者の事業展開による高速情報通信サービス提供が望めない状況です。また、当市内には地理的要因から無線アンテナによるテレビ・ラジオ放送の受信が困難な難視聴地域が存在します。これらの問題解決の手段として、平成16年から平成22年にかけて光ケーブルによるネットワークを三原市が整備し、その運用を三原テレビ放送㈱が行うことで高速情報通信サービス及びケーブルテレビ放送を提供しています。</p> <p>また、当市では平成27年から「三原元気戦略」として「元気」を大切にしまちづくりに取り組んでいます。「元気」とは、福祉や防災、教育など、市民生活を支えるハード・ソフトの両面が整った「安心」を基盤に、市や市民など一人ひとりの主体的な活動と連携を力に、これまでに培ったまちの特性を見つめ、活かし、継承するとともに、時代の変化に対応し、新しい価値の創造や起業などに次々と挑戦していく「活力」あるまちの姿です。安心して快適・安全に住み続けられるまちづくりの一環として「災害対応力の強化」を掲げており、災害情報の多様な伝達手段の構築の一つとして三原市ケーブルネットワークを利用した有線接続のFM告知端末の整備を平成26年度～平成28年度で本郷、久井、大和地域で実施しました。FM告知端末は市からの行政情報、町内会利用によるコミュニケーションツールとしての利用、Jアラートによる緊急情報等の提供を行っています。</p> <p>今年度のケーブルネットワーク施設整備事業は、平成16年度に整備した本郷、久井地域のシェルター内の機器を更新するものです。シェルターとは光芯線数の低減と負荷分散による運用コストと障害リスクの低減を図るために市内28か所へ設置する通信線の中継基地であり、1か所で約1,000世帯へのサービス提供を担う設備です。1か所のシェルターは、光アンプや監視装置等の放送機器、スイッチ等の通信機器及び電源部の3部構成となっています。今回の事業は、このシェルターの内、設置年数が古い本郷地域4か所と久井地域3か所について、各シェルターに収容する耐用年数を経過した機器類を更新し、経年劣化による機器の障害を未然に防止することで市民への安定したサービス提供を目的とするものです。</p> <p>減価償却資産としてのLAN設備の耐用年数においては、スイッチ等の耐用年数は10年となっています。</p>		
<p>総事業費</p>	<p>118,778,400</p>	<p>交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分</p>	<p>6,000,000 0 6,000,000</p>
<p>交付金事業の成果目標</p>	<p>三原市ケーブルネットワークの内、機器更新時期を大きく超えている本郷、久井地域の7か所のシェルターについて機器更新を行い、対象の約3,500世帯に対してテレビ、インターネット、市からの行政情報や災害等の緊急情報、町内会利用、Jアラートなどの利用者サービスを安定して提供することができるようにする。</p>		
<p>交付金事業の成果指標</p>	<p>機器更新を行った本郷、久井地域の約3,500世帯にテレビ、インターネット、市からの行政情報や災害等の緊急情報、町内会利用、Jアラートなどの利用者サービスを障害発生なく提供する。</p>		

<p>交付金事業の成果及び評価</p>	<p>成果目標としておりました対象の世帯、事業所等の約3,500件は、ケーブルテレビ及びインターネットに関する機器更新の対象件数でしたが、工事仕様を精査し費用面から平成29年度は、この内インターネット系の機器の更新とし、そのために必要な機器での申請を行いました。その対象となる世帯、事業所等は約1,600件でした。機器更新を行った本郷、久井地域について、機器障害の発生が無く、対象となる世帯、事業所等約1,600件のインターネット利用者に対してサービス停止無く安定的にサービスを提供できております。</p> <p>平成29年度で実施しなかったケーブルテレビに関する機器更新については、当面予備機による障害対応を行い、できるかぎり早急に市の事業により機器更新を実施してまいります。</p>
---------------------	---

<p>交付金事業の契約の概要</p>			
<p>契約の目的</p>	<p>契約の方法等</p>	<p>契約の相手方</p>	<p>契約金額</p>
<p>建設工事請負</p>	<p>入札</p>	<p>株式会社メディアテック一三原営業所</p>	<p>118,778,400</p>
<p>計</p>			
<p>成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無無</p>		<p>交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 該当無し</p>	

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

- (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
- (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載